

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 市民を詐欺から守る条例を（20分）</p> <p>5月は消費者月間でした。広報や市公式アプリでも無料点検をうたい、早急な修理が必要と伝え、その場で高額な工事契約を結ぼうとするリフォーム業者に注意、といったトラブル事例について紹介していました。</p> <p>私の自宅にも少なく見積もっても数ヶ月に1回、多いときは週に2回も同様の勧誘がありました。</p> <p>大阪市では消費者保護条例を制定し、事前に玄関に訪問販売・勧誘を断る旨のステッカーなどを貼っている場合には、訪問・勧誘する行為を一律に禁止しており、消費者と悪質業者との接触機会を条例で禁止することで、消費者保護に努めています。</p> <p>高齢化が進む本市でも市民を守るための方法が必要と考えます。</p> <p>(1) 消費者問題への本市の取組は。 (2) 他自治体の取組とその有効性は。 (3) 消費者保護条例の検討は。</p>	市 長
<p>2 教育現場で理にかなった熱中症予防を（20分）</p> <p>熱中症は防ぐことができる病気です。しかしながら、去年は山形県で部活帰りの中学生が熱中症で亡くなる事例がありました。今年も猛暑が予想されており、教育現場で適切な熱中症対策が子どもたちに提供できるかが重要です。</p> <p>また、体操着のシャツの裾をズボンにしまう「シャツイン」も熱中症予防の観点から見直しがされています。シャツインは身体に熱がこもりやすくなり、簡易的な検証でも4℃程度の温度変化があり、一部の学校では夏場にシャツインを止める学校も出ています。</p> <p>熱中症予防対策について質問致します。</p> <p>(1) 熱中症予防のガイドラインで教員が行うべき対策は。 (2) 昨年度にガイドラインからの逸脱・例外はありましたか。</p>	市 長 教育委員会教育長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>(3) 現時点で今年度のガイドラインに変更点は。</p> <p>(4) シャツイン廃止の検討は。</p> <p>3 HPVワクチンのキャッチアップ接種率の向上を (20分)</p> <p>ワクチンは症状軽減による医療費の削減、後遺症や死亡による社会的・経済的損失を考慮すると、極めて費用対効果の高い、医療経済学では「賢い」取組とされています。</p> <p>HPVワクチンは若年女性の死亡や子宮全摘、不妊の原因となりうる子宮頸がんを予防するだけでなく、咽頭がんなどのヒトパピローマウイルスが原因となるがんを予防するワクチンです。</p> <p>日本では2013年から2021年に積極的な接種勧奨を差し控えており、これは日本の公衆衛生上の大失敗として海外でも広く知られています。</p> <p>現在、この影響で平成9年度生まれから平成19年度生まれの女性で、HPVワクチンの定期接種を逃した方を対象にキャッチアップ接種が行われています。</p> <p>3回の接種が必要な方は今年の9月までに1回目の接種が必要になり、接種の必要性や公費負担の期限について効果的な広報が必要になります。</p> <p>(1) 最新のキャッチアップ接種対象者の接種率は。</p> <p>(2) 接種率向上のためのさらなる取組は。</p>	市長